大津赤十字病院 医薬品採用区分

当院では、医薬品採用区分を見直し、2025年11月より下記へ変更することとなりました。

区分	内容	「大津赤十字病院 院内医薬品集」 [※] におけるマーク
本採用医薬品	① 原則、院内(入院含む)・院外ともに処方可能なもの。	[採]
	② ①の中でも特に適正使用が望ましいと考えられるもの(ex. ノルスパンテープ、リネゾリド錠)。 特定の患者に対して限定的に使用を可能とする。	[採][限定]
臨時採用医薬品	本採用医薬品では対応が困難な場合、原則患者毎の申請に基づき使用を可能とするもの。	[限定]
院外処方限定採用医薬品	院外でのみ処方可能なもの(院内(入院含む)では処方不可)。	[院外]

ご不明な点がありましたら、薬剤部薬品管理課(平日:8:30~17:00)までお問い合わせください。

連絡先:077-522-4131(病院代表電話番号)